【様式１】

三鷹中央学園三鷹市立第四中学校　部活動に係る活動方針

三鷹中央学園三鷹市立第四中学校　校長　平山　公紀

<table>
<tr><td>学校における
部活動の方針</td><td colspan="2">市教育委員会方針に則り、本校の生徒にとって望ましい環境を構築する観点に立ち、部活動が以下の点を重視し、地域・学校・競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。
〇部活動が、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育の一環であることを踏まえ、生徒が活動を楽しみながら望ましい生活習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな生活を実現するための資質・能力を育成する。また、バランスのとれた心身の成長と充実した学校生活の実現を図る。
〇生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動として、教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に実施する。
〇学校全体として、部活動の指導・運営に係る体制を整備する。</td></tr>
<tr><td>適切な休養日等の
設定方針</td><td colspan="2">【休養日】
〇学期中は、週当たり２日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも１日、週休日は少なくとも１日を休養日とし、確保できない場合は他の日に振り替える。）
〇長期休業中についても、休養日の設定は学期中に準じて行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう配慮するとともに、部活動以外の多様な活動にも取り組むことができるよう、一定期間の休養期間（オフシーズン）を設ける。
【活動時間】
１日の活動時間は、学期中の平日は２時間程度、週休日（祝日を含む）及び長期休業中は３時間程度とし、短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。</td></tr>
<tr><td>設置されている
運動部活動名</td><td>①男子バスケットボール部
②女子バスケットボール部
③バレーボール部(女子)
④野球部(男女混合)
⑤サッカー部(男女混合)
⑥陸上競技部(男女混合)</td><td>⑦テニス部（女子）
⑧卓球部(男女混合)
⑨水泳部(男女混合)</td></tr>
<tr><td>設置されている
文化部活動名</td><td>❶吹奏楽部(男女混合)
❷美術部(男女混合)
❸JRC 部(男女混合)
❹演劇部(男女混合)
❺Ｅ組クラブ(男女混合)</td><td></td></tr>
<tr><td>地域クラブ型部活動</td><td colspan="2">１　空手道部
２　新体操部</td></tr>
<tr><td>熱中症事故の防止、
感染症対応等について</td><td colspan="2">熱中症事故の防止に向け、関係通知及び「熱中症予防運動指針」並びに環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度等の環境条件に配慮した活動を実施する。
その際、活動の中止をはじめ、活動量・活動内容・時間・場所の変更等について、組織的に判断する。
また、高温・多湿時において、広域的な大会等でやむを得ず生徒が参加する場合は、運営側と熱中症対策について十分に情報共有を図るとともに、参加生徒の健康状態の把握、こまめな水分・塩分補給や休憩の確保等、生徒の健康管理を徹底する。
熱中症の疑いがある症状が見られた場合は、速やかに水分・塩分の補給や体温の冷却を行うとともに、必要に応じて医療機関への搬送等、迅速かつ適切に対応する。
さらに、学校管理下における熱中症事故は、運動部活動に限らず文化部活動や屋内の活動においても発生していることを踏まえ、あらゆる活動において熱中症対策に十分留意する。
感染症対策については、関係通知等に基づき、換気、手洗い等の基本的な対策を踏まえた活動を実施する。</td></tr>
</table>